

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

サニープレイス座間の大規模改修に伴う
代替利用施設

サニープレイス座間は、9月からの大規模改修工事に伴う全面休館に先立ち、4月1日(出)から会議室、講習室、研修室および多目的室の施設利用(貸館利用)ができなくなります。工事期間中は下記施設をご利用ください。

※申込方法、利用方法(諸条件)および使用料などは、各施設で異なります。

施設名	施設概要	連絡先	
立野台コミュニティセンター	ホール、和室、実習室、学習室、プレイルーム(保育室・児童室)	☎046(255)0815	
新田宿・四ツ谷コミュニティセンター		☎046(257)4871	
小松原コミュニティセンター		☎046(257)9640	
東原コミュニティセンター		☎046(255)9770	
相模が丘コミュニティセンター		☎046(258)3000	
相武台コミュニティセンター		☎046(258)3001	
ひばりが丘コミュニティセンター		☎046(257)7698	
栗原コミュニティセンター		☎046(257)7210	
プラっとざま		多目的ラウンジ、打合せ室	☎042(705)3610
市民健康センター		多目的ホール、相談室	☎046(251)6822
スカイアリーナ座間	大体育室、ミーティングルーム	☎046(255)0077	
青少年センター	和室、美術工芸室、会議室、音楽室、ホール	☎046(253)8411	
市民館	講座室、会議室、実習室、和室、集会室	☎046(255)3131	
北地区文化センター	講座室、会議室、実習室、和室、ホール	☎042(747)3361	
東地区文化センター	ホール、集会室、学習室、実習室、和室	☎046(253)0781	
ハーモニーホール座間 (令和6年8月~7年12月休館予定)	ホール、リハーサル室、練習室、会議室、和室	☎046(255)1100	

担当 市政戦略課 ☎046(252)7961 FAX 046(255)5090

相模が丘コミュニティセンターの再開

大規模改修に伴い閉所している相模が丘コミュニティセンターは4月から利用を再開する予定です。事前の団体予約は3月下旬から、個人予約は4月から再開し、相模が丘児童ホームは3月中旬、北出張所は3月下旬から再開する予定です。

詳しい日程が決まり次第市ホームページ、市LINE公式アカウントなどでお知らせします。

担当 相模が丘コミュニティセンターについて 市民協働課

☎046(252)7966 FAX 046(255)3550

北出張所について 戸籍住民課

☎046(252)8083 FAX 046(255)3550

相模が丘児童ホームについて 子ども育成課

☎046(252)7969 FAX 046(255)5080

一部銀行窓口での公金納付を終了

三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、三井住友信託銀行での公金納付書を用いた窓口での納付取り扱いは3月31日(金)で終了します。お持ちの納付通知書などに指定の納付場所として同銀行が掲載されている場合でも、期日以降に納付する場合は手数料が発生しますのでご注意ください。

なお、口座振替による納付、インターネットバンキング、現金自動預払機(ATM)を利用するペイジーによる納付は引き続き利用できます(水道料金・下水道使用料はペイジー利用不可)。

担当 市税・手数料について 財政課

☎046(252)8404 FAX 046(255)3550

水道料金・下水道使用料について 経営総務課

☎046(252)7513 FAX 046(257)4155

東地区文化センター利用者代表者会議

日時 4月8日(出)13:30から、9日(日)9:30から(内容は同じ)

内容 同センター利用案内・事業予定の説明

対象 新たに同センターの定期利用を希望する団体の代表者

参加 3月30日(休)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

※すでに同センターを利用している団体は市ホームページまたは同センター内の掲示をご覧ください。

担当 東地区文化センター ☎046(253)0781 FAX 046(253)0789

固定資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は、固定資産税の納税者が自己の所有している土地または家屋の価格と、市内の他の土地または家屋の価格とを比較できる制度です。

日時 4月3日(月)~5月31日(休)8:30~17:15(土曜・日曜日、祝日を除く)

場所 市役所2階固定資産税課

対象 固定資産税の納税者と同居の親族、代理人(納税者から委任を受けている方)

手数料 無料

持物 氏名・住所が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証など)、固定資産税納税通知書、課税明細書、委任状(代理人のみ)

※土地だけを所有している場合は、家屋の縦覧はできません。また、家屋だけを所有している場合は、土地の縦覧はできません。

担当 固定資産税課 ☎046(252)8043 FAX 046(255)3550

住宅改修に伴う固定資産税の減額措置

住宅の耐震改修、バリアフリー改修、熱損失防止(省エネ)改修などの各工事を行うと、その家屋の固定資産税が減額される場合があります。要件や提出書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 FAX 046(255)3550

ご利用ください 公民館図書室

市民館(入谷西2-53-34)、北地区文化センター(相模が丘5-30-4)、東地区文化センター(東原3-1-1)では公民館図書室を設置しています。同図書室では小説、絵本、雑誌などを蔵書しており、閲覧・貸し出しができます。また、図書館や他の公民館図書室の蔵書を取り寄せることもできます。お近くの公民館図書室をご利用ください。

開室時間 9:00~17:00

休室日 月曜日、祝・休日、12月29日~1月3日、蔵書点検日

担当 市民館 ☎046(255)3131 FAX 046(252)2776

北地区文化センター ☎042(747)3361 FAX 042(747)8542

東地区文化センター ☎046(253)0781 FAX 046(253)0789

ご利用ください 移動図書館

図書館まで来館するのが難しい方などの学習機会を確保するため、移動図書館が市内の小学校の他、集合住宅など5カ所を巡回し、図書の貸し出しなどを行っています。巡回スケジュールは本紙毎月1日号に掲載している他、図書館ホームページ(<https://www.library.zama.kanagawa.jp/>)から閲覧できます。

担当 図書館 ☎046(255)1211 FAX 046(252)5704

市ホームページ 手続きコンシェルジュ

「転居」「結婚」などの「ライフイベント」ごとに、いくつかの質問に「○」「×」「△」で答えると、市役所で行う必要な手続きや持ち物、対応窓口などを確認でき、手続きの準備を整えることができます。市ホームページ「座間市手続きコンシェルジュ(<https://www.city.zama.kanagawa.jp/concierge/index.html>)」から利用できます。

利用項目 転入、転居、転出、結婚、離婚、出産、おくやみ

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 FAX 046(255)5090



手続き
コンシェルジュ

令和5年度上水道水質検査計画を策定

上下水道局では、安全でおいしい水道水を提供するため、令和5年度上水道水質検査計画を策定しました。また、過去の水質検査結果は市ホームページまたは水道施設課窓口で確認できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 水道施設課 ☎046(252)7509 FAX 046(252)8320